

（４） 介護保険施設等における利用者等の 医療ニーズへの対応の在り方に 関する調査研究事業 （結果概要）

(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

1. 調査の目的

- 介護保険施設等の利用者等への医療提供の適切な在り方について、医療保険との関係にも留意しながら、適切な実態把握を踏まえた必要な見直しの検討が求められている。本調査では、これらの検討に資する介護保険施設の利用者等の医療ニーズ及び医療提供の状況、介護保険施設における看取り、ターミナルケア等についての実態把握を行った。

2. 調査方法

- 有効回答率は右表のとおり。

※医療療養病床の抽出に使用した名簿は、入院基本料等の施設基準について、厚生(支)局へ届出されたものを利用した。

サービス名	母集団	発出数	回収数	有効回答率(%)
介護老人福祉施設	7,328	2,000	798	39.5
介護老人保健施設	4,127	2,000	833	41.2
介護療養型医療施設	1,411	1,397	588	39.9
医療療養病床を有する医療機関	4,132	1,200	370	29.1

- 抽出方法は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設は各2,000施設ずつ無作為抽出、医療療養病床を有する医療機関は1,200施設を無作為抽出、介護療養型医療施設は悉皆調査とした。自記式調査票(施設票、職員票、入所者票(各施設において全利用者の1/10無作為抽出、老人性認知症疾患療養病棟入院患者は全数)、看取り票(当該利用者全数))について郵送で配布・回収を行った。 ※以下、「医療療養病床を有する医療機関」は「医療療養病床」と略す。

3. 調査結果概要

- 介護老人福祉施設では、退所者に占める死亡退所者の割合が80%以上の施設が約5割であり、6か月間の死亡退所者がすべて施設内での死亡であった施設は約3割を占めた。介護老人保健施設では、死亡退所者の割合が20%未満の施設は約8割であり、死亡退所者がすべて施設内での死亡であった施設は9割近くを占めていた。
- 看取りの実施方針について、介護老人福祉施設、介護老人保健施設では約7割、介護療養型医療施設では約8割で「看取り期に入った入所者に対して看取りを行っている」との回答であった。また看取りを実施している場合、介護老人福祉施設、介護老人保健施設では8割以上が看取りの計画を立てていた。死亡者の主たる死因は、介護老人福祉施設・介護老人保健施設では「老衰」が約半数を占めていたが、介護療養型医療施設では「肺炎」「老衰」がそれぞれ約25%であった。
- 入院・入所者の要介護度をみると、介護療養型医療施設床で要介護4・5の者が約8～9割を占めており、他の施設類型に比べその割合が高かった。医療区分1の者の割合は、介護療養型医療施設では5割を超えたが、医療療養病床では約2割であった。
- 医療区分1で入院・入所が不要な者の内訳をみると、介護老人保健施設と医療療養病床では認知症高齢者の日常生活自立度が自立・Ⅰの者の割合がそれぞれ17.2%、26.4%と、他の施設類型に比べて高かったが、その他の施設では大きな差異は認められず、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上の者が90%以上を占めていた。また、介護療養型医療施設では要介護4・5の者が約8割を占めた。医療療養病床では医療区分1の入所者のうち、「自宅」が最も適切な生活・療養の場所である者の割合は23.6%であった。

(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

施設の基本情報【施設票】

○介護老人福祉施設の平均定員数は72.5人、介護老人保健施設の平均定員数は86.8人であった。また、介護療養病床の平均許可病床数は44.0床、医療療養病床は20:1、25:1でそれぞれ77.7床、48.3床であった(図表2)。

※以下、サービス類型は、介護老人福祉施設「特」、介護老人保健施設「老」、介護療養型医療施設「療」医療療養病床「医」と略す
調査票該当箇所:施設票(共通) 問1開設主体、「特」「老」問5定員数、「療」「医」問6許可病床数、「特」「老」問8、「療」「医」問9職員の勤務体制

図表1 開設主体

	施設数	公立	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	個人	その他	無回答
介護老人福祉施設	790	28 3.5%	759 96.1%	-	-	-	3 0.4%	-
介護老人保健施設	823	32 3.9%	138 16.8%	582 70.7%	20 2.4%	-	49 6.0%	2 0.2%
介護療養型医療施設	558	33 5.9%	-	460 82.4%	10 1.8%	38 6.8%	16 2.9%	1 0.2%
医療療養病床	349	25 7.2%	-	261 74.8%	14 4.0%	31 8.9%	18 5.2%	-

図表2 定員・許可病床数

	施設数	平均定員・許可病床数	標準定員・許可病床数	病床数合計
介護老人福祉施設	790	72.5	27.9	-
医療機関併設型	103	75.6	32.5	-
医療機関併設型以外	687	72.0	27.0	-
介護老人保健施設	823	86.8	34.3	-
従来型	412	89.0	31.8	-
加算型	223	87.2	32.8	-
在宅強化型	102	84.0	31.3	-
介護療養型	42	60.4	48.1	-
介護療養型医療施設 介護療養病床	558	44.0	49.3	24,557
療養強化型A	177	63.8	54.2	11,283
療養強化型B	56	57.3	59.2	3,206
療養強化型A、B以外	325	31.0	39.5	10,068
医療療養病床を有する医療機関				
医療療養病床(20:1)※	142	77.7	70.3	11,033
医療療養病床(25:1)※	72	48.3	25.5	3,474
医療療養病床(有床診療所)	74	9.0	4.9	669

※ 療養病床入院基本料1(20:1)および療養病床入院基本料2(25:1)ともに算定している施設(n=17)は除く

※施設属性について昨年度調査と比較したが、傾向に大きな差は見られなかった。

図表3 定員100人あたり平均職員数(人)

	施設数	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	（介護療養型医療施設を有する医療機関）※1	（介護療養型医療施設を有する医療機関）※2
施設数	790	823	558	142	72	
医師	0.2	1.1	3.8	3.7	3.3	
看護職員	5.7	9.7	※1 21.4	25.8	16.8	
うち、看護師	3.2	5.3	※1 11.7	15.8	8.9	
介護職員	42.4	28.8	※1 24.7	-	-	
うち、介護福祉士	25.3	19.0	※1 12.3	-	-	

※1 介護療養病床の職員数

※2 療養病床入院基本料1(20:1)および療養病床入院基本料2(25:1)ともに算定している施設(n=17)は除く

(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

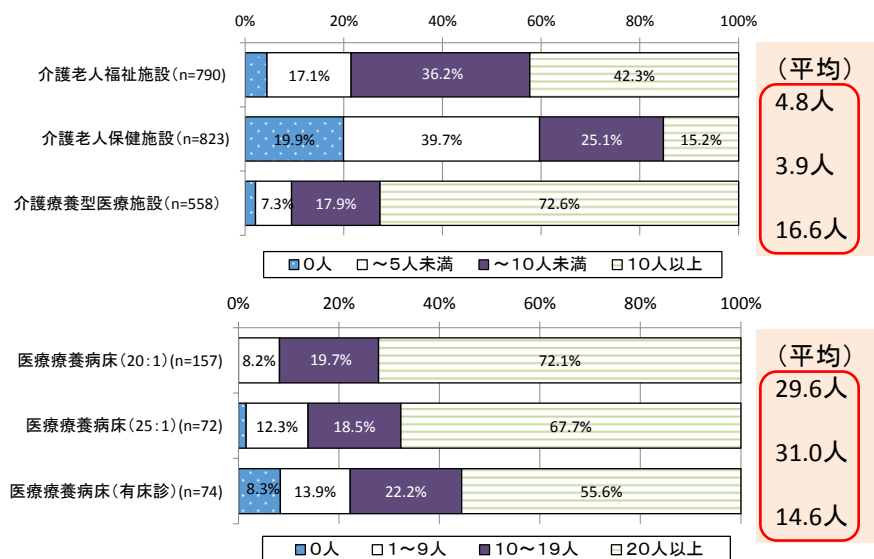
退所者の状況【施設票】

○2015年5月～10月(6か月間)の死亡退所者数(定員100名あたり)をみると、介護老人福祉施設では平均4.8人、介護老人保健施設では平均3.9人、介護療養型医療施設では16.6人であった。また、医療療養病床(20:1)、医療療養病床(25:1)ではそれぞれ平均29.6人、31.0人であった(図表4)。

○介護老人福祉施設では、退所者に占める死亡退所者の割合が80%以上の施設が約5割を占め、6か月間の死亡退所者がすべて施設内での死亡であった施設は約3割を占めていた。また介護老人保健施設では死亡退所者の割合が20%未満の施設が約8割を占めており、また死亡退所者がすべて施設内での死亡であった施設は9割近くを占めていた(図表5、6)。

調査票該当箇所:施設票「特」問13「老」問16「療」問18「医」問14入退所の状況(退所者数、死亡者数)、「特」問29「老」問27「療」問29「医」問20平成27年5月～10月に施設内で亡くなった入所者数

図表4 死亡退所者数(定員100名あたり、許可病床数100床あたり)



※図表4:死亡退所者数(定員100名、許可病床数100床あたり)の算出にあたっては「不詳」回答を除いた。それぞれの不詳数は以下の通り。

介護老人福祉施設: n=362、介護老人保健施設: n=166、介護療養型医療施設: n=134
医療療養病床(20:1): n=10、(25:1): n=7、(有床診): n=38

※図表5:退所者数に占める死亡退所者数の割合の算出にあたっては「不詳」回答を除いた。

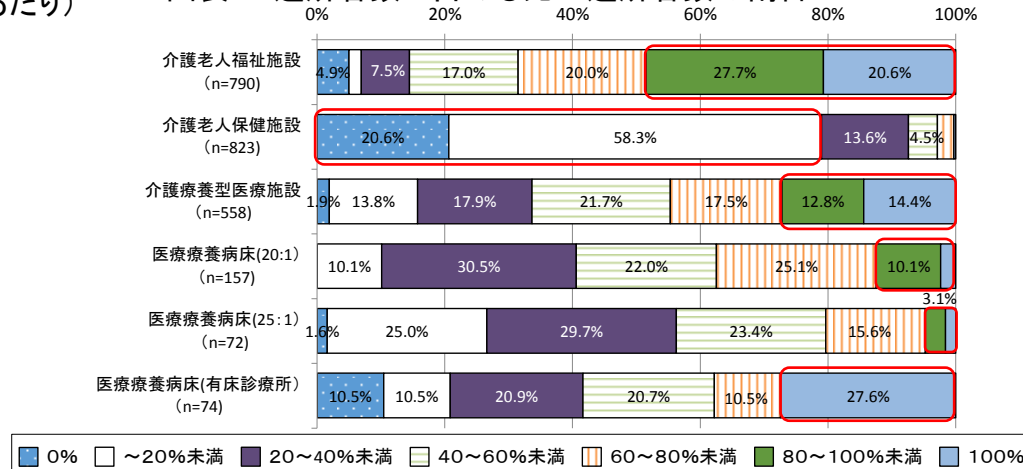
それぞれの不詳数は以下の通り。

介護老人福祉施設: n=423、介護老人保健施設: n=188、介護療養型医療施設: n=175
医療療養病床(20:1): n=14、(25:1): n=8、(有床診): n=45

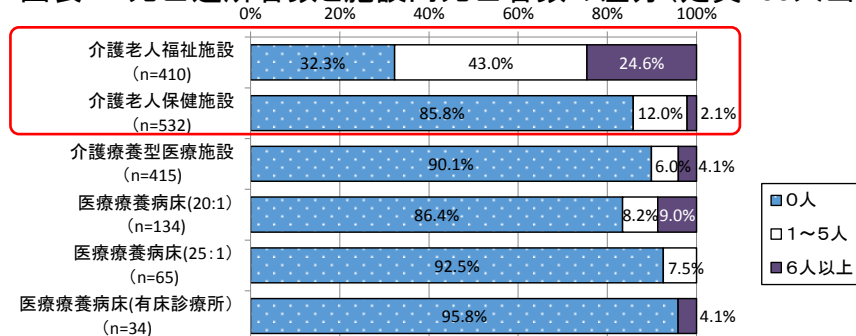
※図表6:死亡退所者数と施設内死亡者数の差分の算出にあたっては「不詳」および死亡退所者がゼロ人の回答を除いた。それぞれの不詳数は以下の通り。

介護老人福祉施設: n=48、介護老人保健施設: n=59、介護療養型医療施設: n=42
医療療養病床(20:1): n=33、(25:1): n=11、(有床診): n=10

図表5 退所者数に占める死亡退所者数の割合



図表6 死亡退所者数と施設内死亡者数の差分(定員100人当たり)



※ゼロ人の場合、死亡退所者がすべて施設内で死亡していたことを示す。

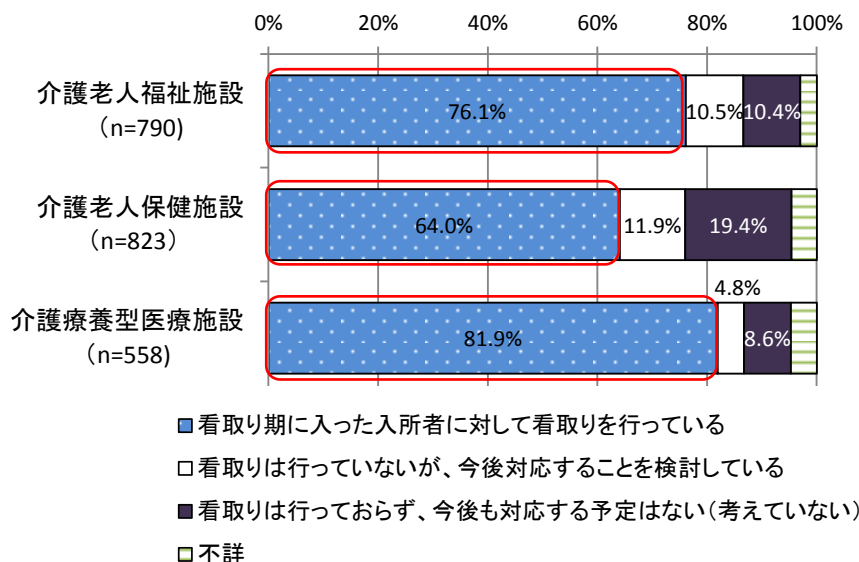
(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

看取りの状況【施設票】

○看取りの実施方針について、介護老人福祉施設では76.1%、介護老人保健施設では64.0%、介護療養型医療施設では81.9%で「看取り期に入った入所者に対して看取りを行っている」との回答であった(図表7)。また看取りを実施している場合の計画作成の有無については、介護老人福祉施設、介護老人保健施設では8割以上が看取りの計画を立てていたが、介護療養型医療施設では看取りの計画を立てていない施設が約3割あり、療養強化型以外の施設においては、半数以上が看取りに関する計画を立てていなかった(図表8)。

調査票該当箇所：施設票「特」「老」問20「療」問22看取りの実施方針

図表7 看取りの実施方針(施設票)



昨年度調査における「看取りを実施している(計画作成の有無を問わず)」施設の割合は以下のとおり。

介護老人福祉施設 : 72.9%
介護老人保健施設 : 61.7%
介護療養型医療施設 : 86.3%

図表8 看取りを実施している場合の計画策定の有無
※看取りを実施している施設の回答

	施設数	行っている 介護計画を立てて 看取りを行っている	看取りの 一部に入所者 に対して個別に 看取りを行っている	特 に 看 取 り の 計 画 は 立 て て い な い	不 詳
介護老人福祉施設	601	307 51.1%	194 32.3%	56 9.3%	44 7.3%
介護老人保健施設	527	238 45.2%	209 39.7%	39 7.4%	41 7.8%
介護療養型医療施設	457	116 25.4%	179 39.2%	144 31.5%	18 3.9%

療養機能強化型AまたはBの施設(n=221)で看取りの計画を立てていないのは5.9%であるが、療養強化型以外の施設(n=236)では55.6%が看取りの計画を立てていなかった。

(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

看取りの状況【入所者票】

○看取り票に記載があった死亡者の状況についてみると、介護老人保健施設では要介護4・5の者の割合が介護老人福祉施設、介護療養型医療施設と比較するとやや低く、75%程度であった(図表11)。

○主たる死因については、介護老人福祉施設・介護老人保健施設では「老衰」が約半数を占めていたが、介護療養型医療施設では「肺炎」(25.5%)と「老衰」(25.4%)が同程度となっていた(図表12)。

調査票該当箇所: 看取り票 「特」「老」「療」問1性別、問2年齢、問7要介護度、問10主たる死因

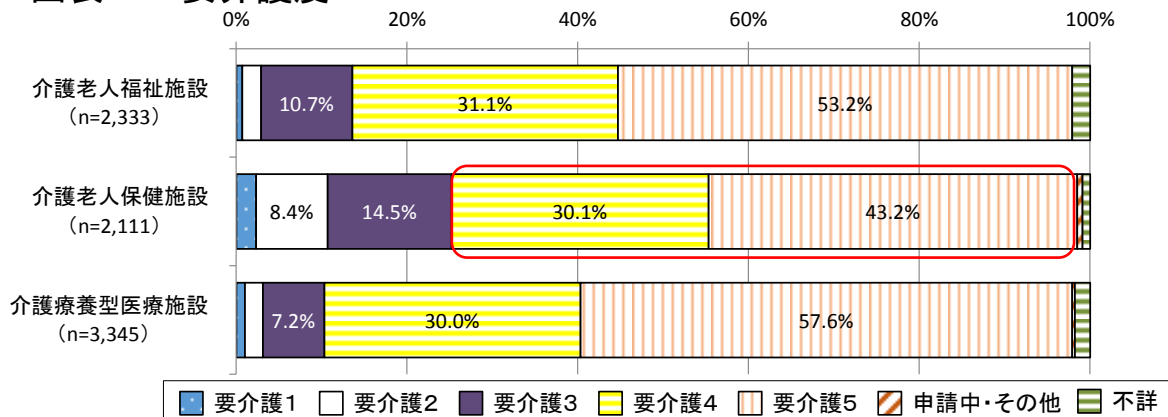
図表9 性別

	件数	男	女	不詳
介護老人福祉施設	2,333	507 21.7%	1,820 78.0%	6 0.3%
介護老人保健施設	2,111	639 30.3%	1,464 69.4%	8 0.4%
介護療養型医療施設	3,345	1,224 36.6%	2,109 63.0%	12 0.4%

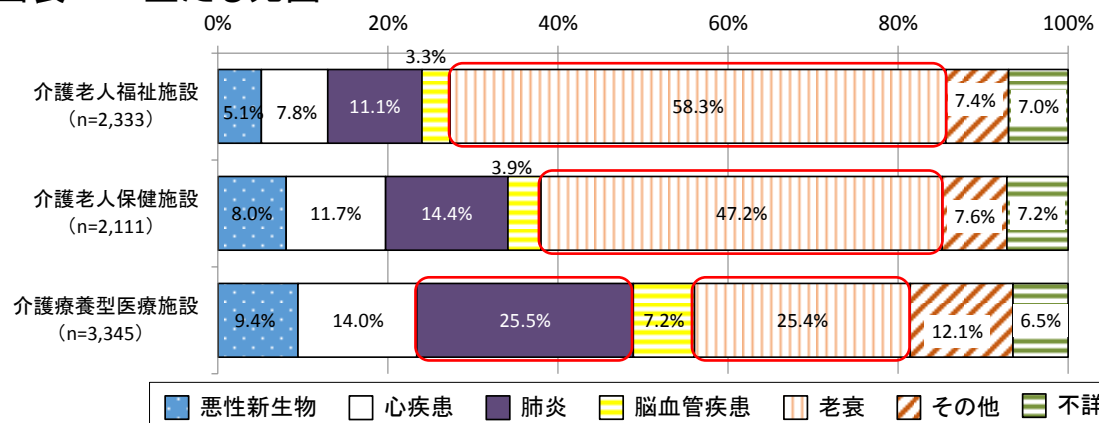
図表10 年齢

	件数	平均(歳)	標準偏差
介護老人福祉施設	2,333	90.05	7.16
介護老人保健施設	2,111	89.44	7.51
介護療養型医療施設	3,345	87.7	7.68

図表11 要介護度



図表12 主たる死因



(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

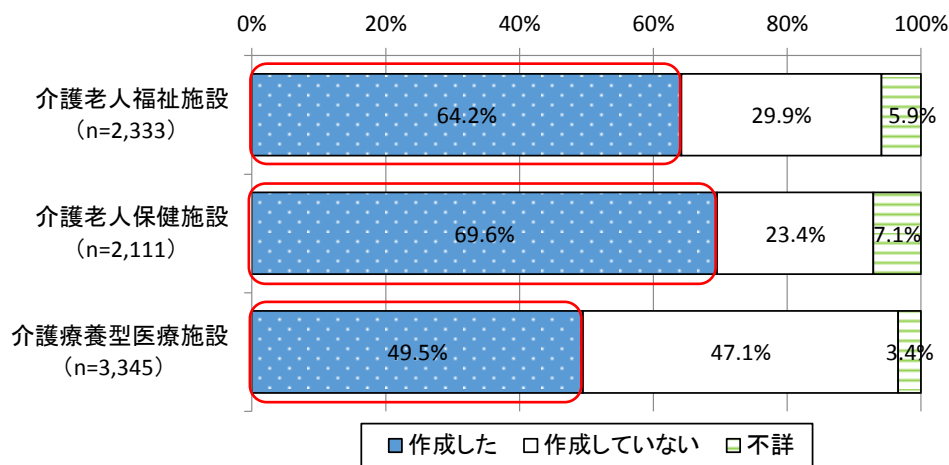
看取りの状況【入所者票】

○看取りに係る計画を作成した者は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設では約6～7割を占めていたが、介護療養型医療施設では約5割であった。介護療養型医療施設のうち療養機能強化型AまたはBの施設では、看取りに係る計画を作成した者が約6割を占めていた(図表13)。

○看取り介護加算、ターミナルケア加算を算定していた入所者は、介護老人福祉施設が5割弱、介護老人保健施設が6割程度であった(図表14)。

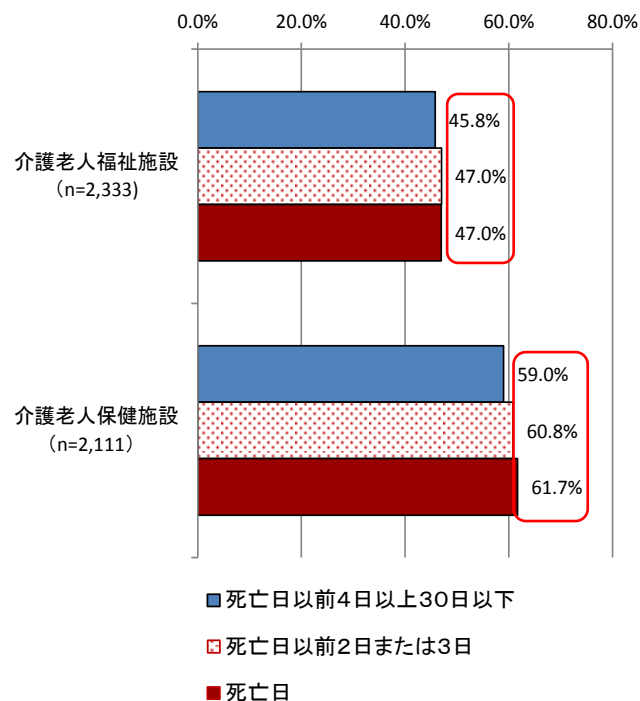
調査票該当箇所: 看取り票「特」「老」「療」問5看取りに係る計画の作成有無、「特」問19「老」問15加算の算定状況

図表13 看取りに係る計画の作成



介護療養型医療施設のうち、療養機能強化型AまたはBの施設で看取った者(n=2,367)で看取りの計画を立てていた割合は**58.6%**であり、療養機能強化型以外の施設で看取った者(n=971)では27.5%であった。

図表14 看取りに係る加算の算定状況:
(看取り介護加算、ターミナルケア加算)
算定していた入所者の割合(複数回答)



(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

入所者・入院患者の状況(基本情報)【入所者票】

○入院・入所者の要介護度をみると、介護療養型医療施設では要介護4・5の者が約8～9割を占めており、他の施設類型に比べその割合が高かった(図表18)。

○医療区分1の者の割合は、介護療養型医療施設では5割を超えたが、医療療養病床では約2割であった(図表17)。

○認知症がある入院・入所者の割合は、介護保険3施設では約8～9割を占めるが、医療療養病床では66.4%であった(図表19)。

調査票該当箇所: 入所者票 問1性別、問2年齢、「特」問15「老」「療」「医」問16医療区分、「特」問12「老」「療」「医」問13要介護度、「特」問14「老」「療」「医」問15認知症高齢者の日常生活自立度

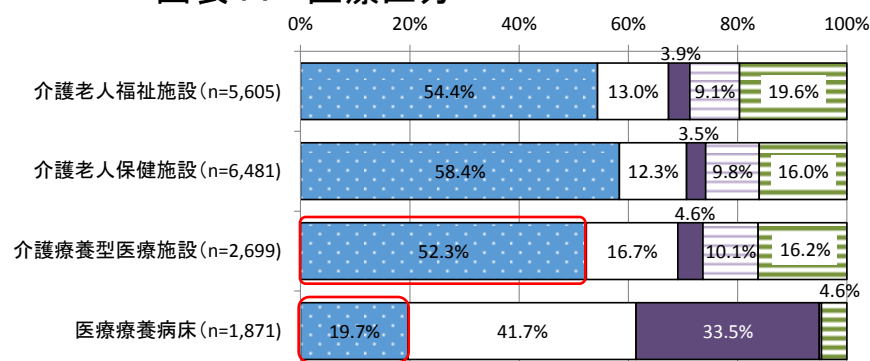
図表15 性別

	件数	男	女	不詳
介護老人福祉施設	5,605	1,130 20.2%	4,427 79.0%	48 0.9%
介護老人保健施設	6,481	1,613 24.9%	4,832 74.6%	36 0.6%
介護療養型医療施設	2,699	701 26.0%	1,987 73.6%	11 0.4%
医療療養病床	1,871	693 37.0%	1,174 62.7%	4 0.2%

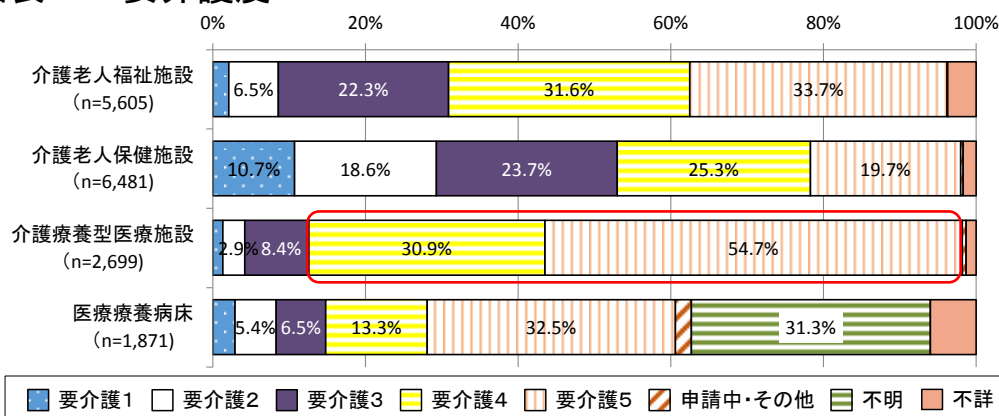
図表16 年齢

	件数	(単位: 平均年齢)	標準偏差
介護老人福祉施設	5,605	86.6	7.9
介護老人保健施設	6,481	85.6	8.4
介護療養型医療施設	2,699	85.8	8.8
医療療養病床	1,871	81.9	11.3

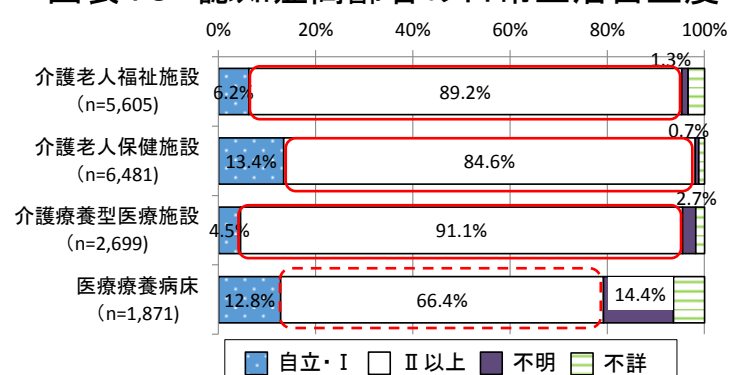
図表17 医療区分



図表18 要介護度



図表19 認知症高齢者の日常生活自立度



※入所者の属性について昨年度調査と比較したが、傾向に大きな差は見られなかった。

(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

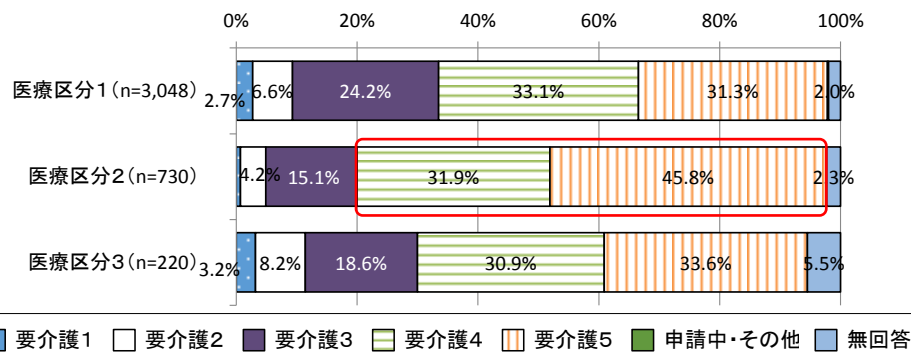
入所者・入院患者の状況【入所者票】

- 医療区分別の要介護度の分布をみると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設では医療区分1・3に比べて医療区分2該当者で要介護4・5の人の割合が高く、それぞれ約8割、約6割を占めていた(図表20)。
- 介護療養型医療施設では、医療区分2および3の該当者の9割前後が要介護4・5であり、医療区分1の者でも8割を超えていた。医療療養病床では、医療区分3の該当者の約5割(「不明」「無回答」を除くと約8割)が要介護4・5であった(図表20)。

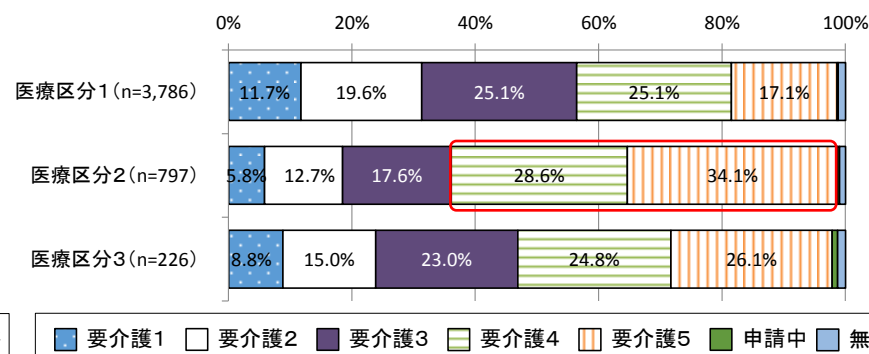
調査票該当箇所: 入所者票「特」問15「老」「療」「医」問16医療区分、「特」問12「老」「療」「医」問13要介護度

図表20 医療区分別要介護度

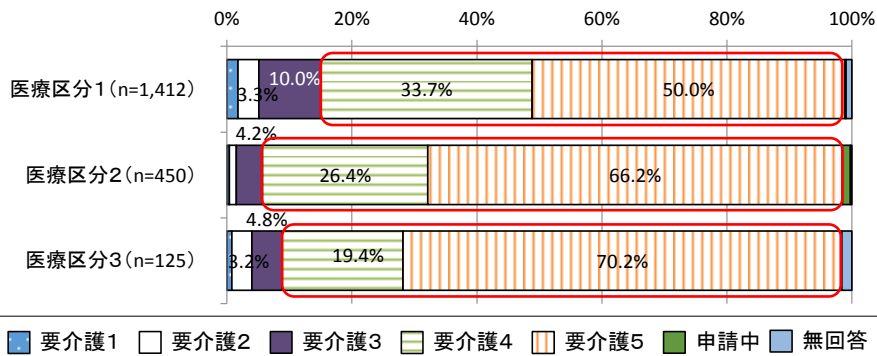
<介護老人福祉施設>



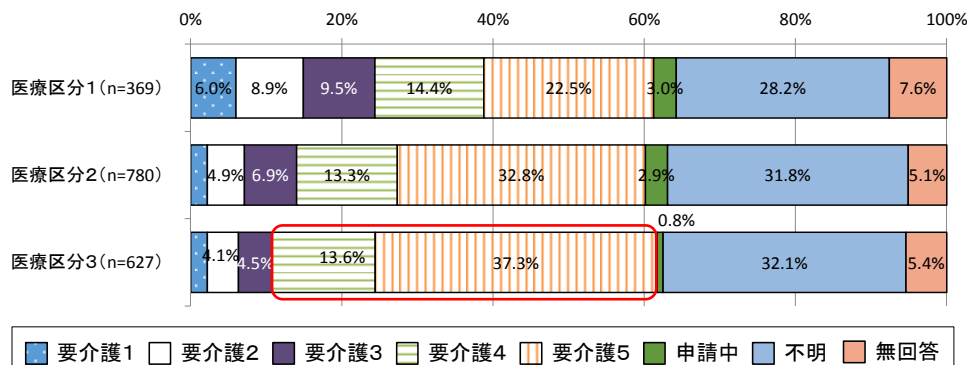
<介護老人保健施設>



<介護療養型医療施設>



<医療療養病床を有する医療機関>



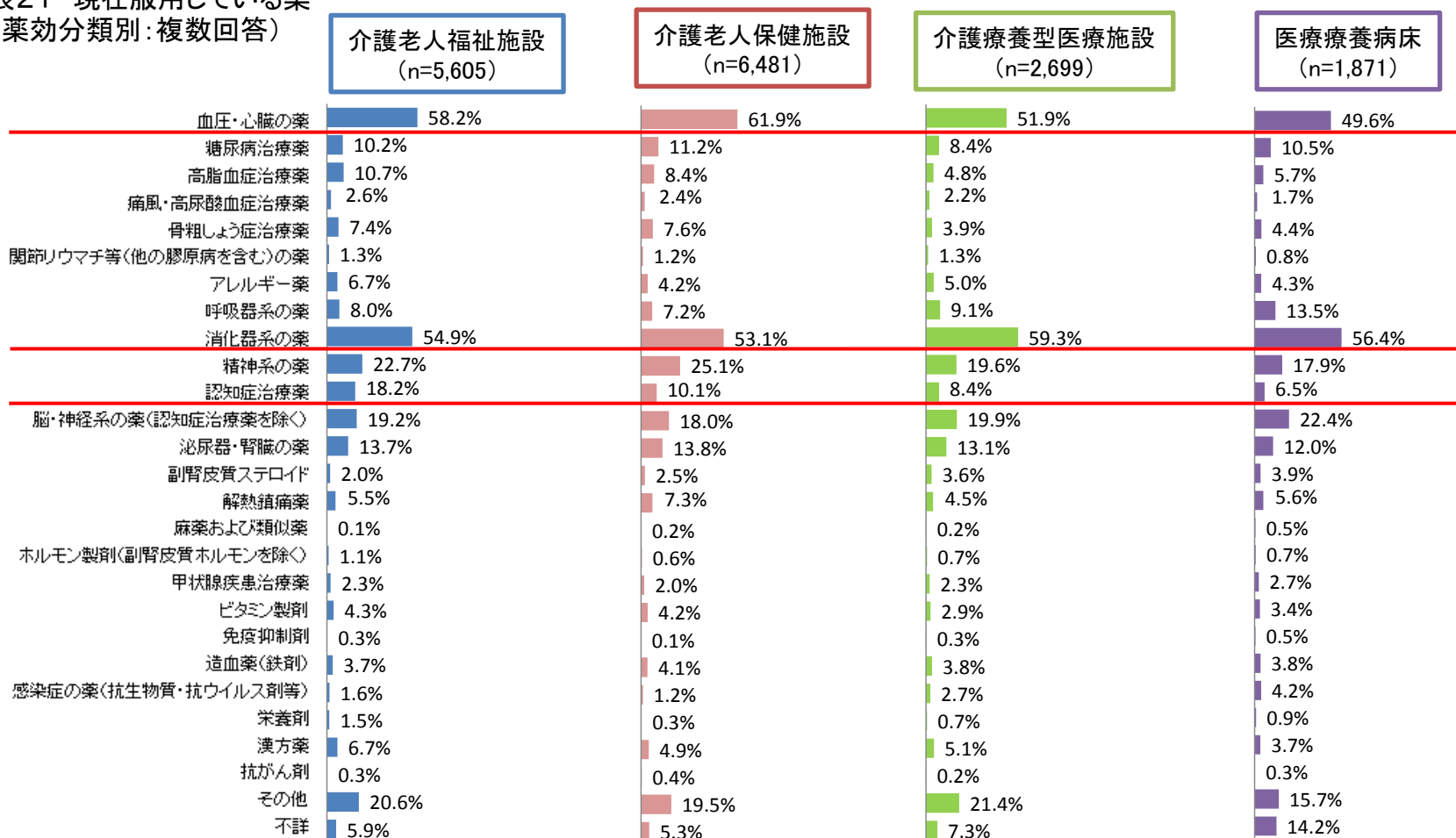
(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

入所者・入院患者の状況(服薬の状況)【入所者票】

- いずれの施設類型においても、約5～6割の入所者・入院患者が「**血圧・心臓の薬**」「**消化器系の薬**」を服用していた(図表21)。
- 他の施設類型と比較し、介護老人福祉施設では「**認知症治療薬**」を服用している者の割合が高く、18.2%であった(図表21)。

図表21 現在服用している薬剤(薬効分類別:複数回答)

調査票該当箇所:入所者票「特」問21「老」問22「療」問20現在服用している薬剤



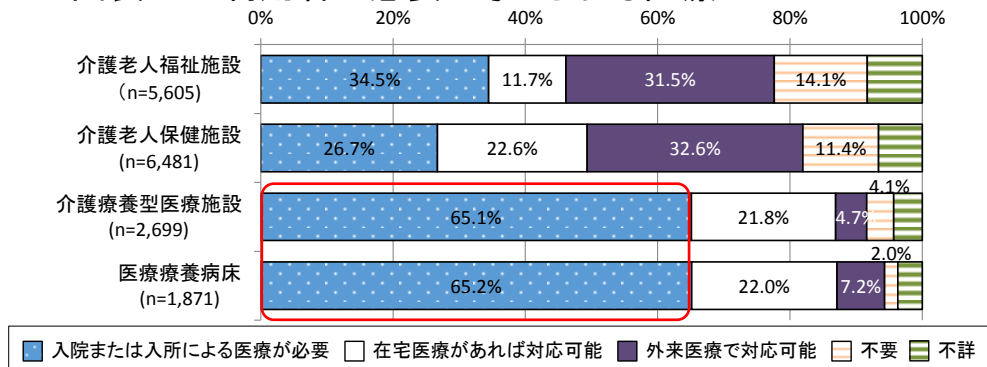
(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

入所者・入院患者の状況(利用者に必要な医療・介護等)【入所者票】

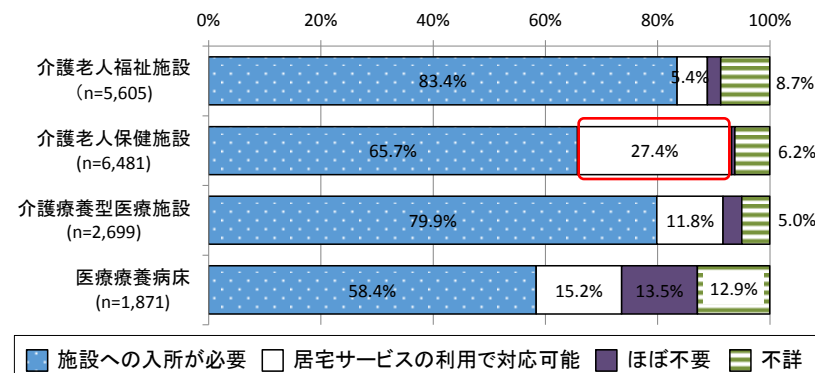
- 看護職員が判断する利用者に必要と考えられる医療は、介護療養型医療施設と医療療養病床では「入院または入所による医療が必要」な者の割合が6割を超えていた(図表22)。
- 看護職員が判断する利用者に必要と考えられる介護は、介護老人保健施設においては「居宅サービスの利用で対応可能」な者の割合が3割弱を占め、他の施設類型に比べてその割合が高かった(図表23)。
- 看護職員が判断する最も適切と考えられる生活・療養の場について、介護老人福祉施設、介護療養型医療施設、医療療養病床ともに自施設類型が適切と考えられる者の割合が最も高く、約5～8割を占めていた。介護老人保健施設においては、自施設類型以外の「介護老人福祉施設」、「自宅」が適切と考えられる者の割合がそれぞれ30.9%、23.5%を占めていた(図表24)。

調査票該当箇所: 入所者票 「特」問23「老」問24「療」「医」問22入所者に必要と考えられる医療、「特」問24「老」問25「療」「医」問23入所者に必要と考えられる介護、「特」問25「老」問26「療」「医」問24最も適切と考えられる生活・療養の場

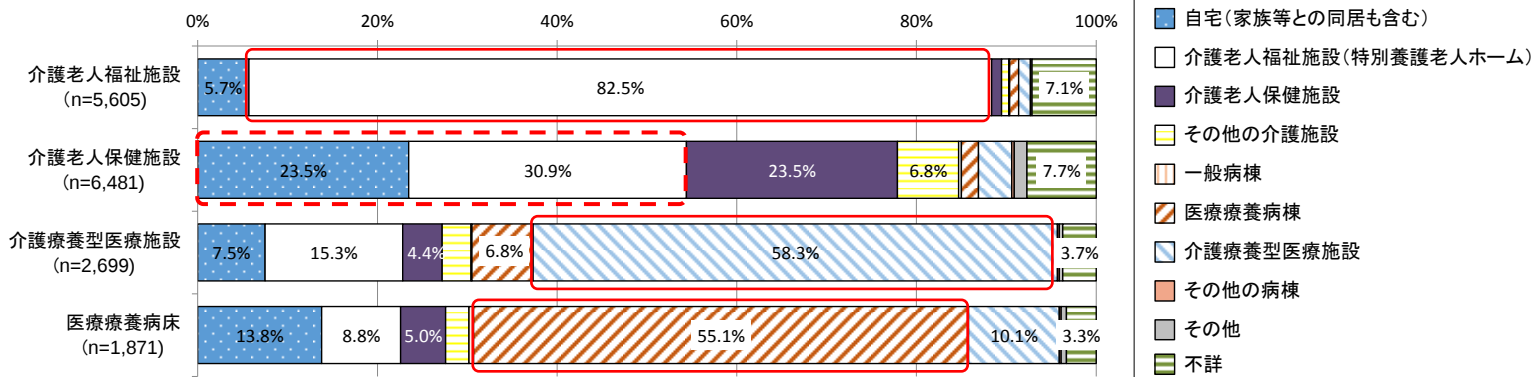
図表22 利用者に必要と考えられる医療



図表23 利用者に必要と考えられる介護



図表24 最も適切と考えられる生活・療養の場



※最も適切と考えられる療養の場について昨年度調査と比較したが、傾向に大きな差は見られなかった。

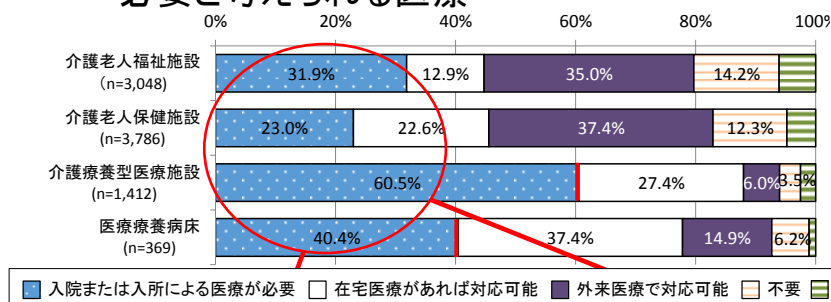
(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

入所者・入院患者の状況(医療区分1の者)【入所者票】

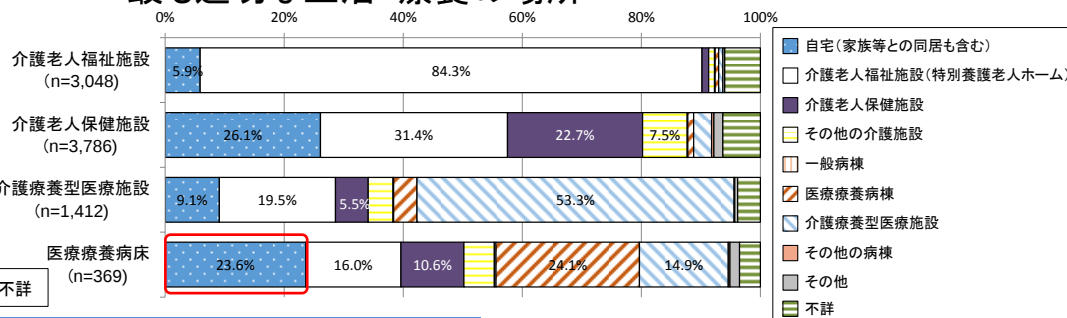
- 医療区分1の入所者における必要と考えられる医療についてみると、介護療養型医療施設の約6割、医療療養病床では約4割が「入院または入所による医療が必要」であった(図表25)。
- 医療区分1で入院・入所が不要な者の内訳をみると、介護老人保健施設と医療療養病床では認知症高齢者の日常生活自立度が自立・Iの者の割合がそれぞれ17.2%、26.4%と、他の施設類型に比べて高かった。また、介護療養型医療施設では要介護4・5の者が約8割を占めており、他の施設類型に比べその割合が高かった(図表27、28)。
- 医療療養病床では医療区分1の入所者のうち、「自宅」が最も適切な生活・療養の場所である者の割合は23.6%であった(図表26)。

調査票該当箇所: 入所者票「特」問15「老」「療」「医」問16医療区分、「特」問12「老」「療」「医」問13要介護度、「特」問14「老」「療」「医」問15認知症高齢者の日常生活自立度、「特」問25「老」問26「療」「医」問24最も適切と考えられる生活・療養の場

図表25 医療区分1の入所者における必要と考えられる医療

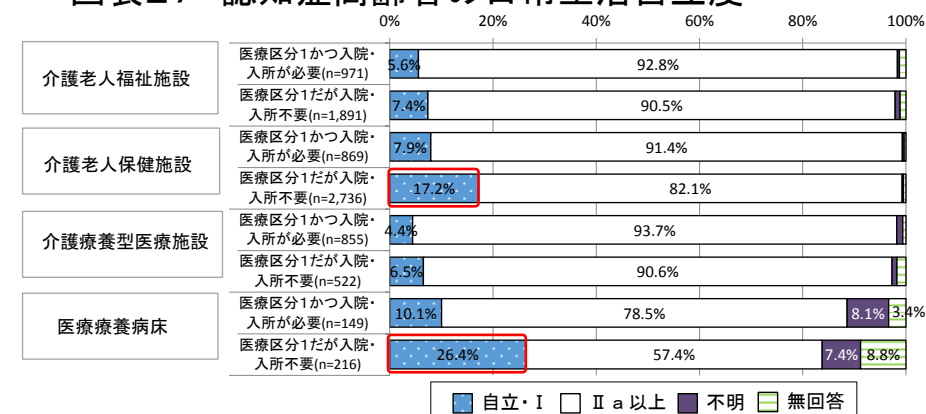


図表26 医療区分1の入所者における最も適切な生活・療養の場所

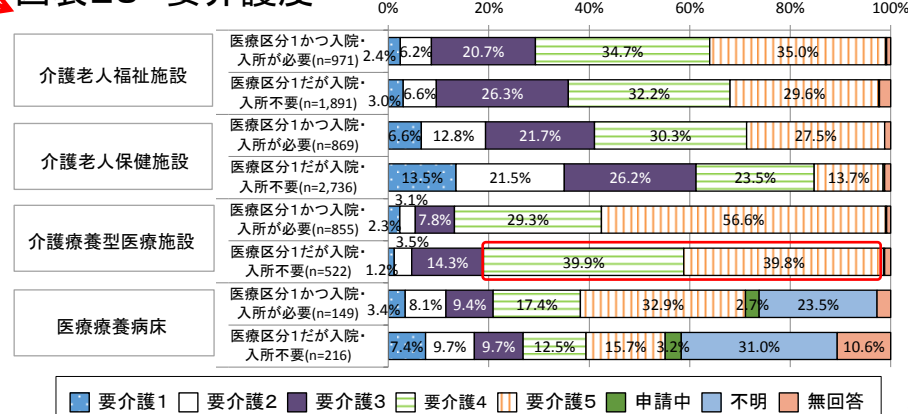


医療区分1かつ入院・入所による医療が必要／不要な者の状況

図表27 認知症高齢者の日常生活自立度



図表28 要介護度



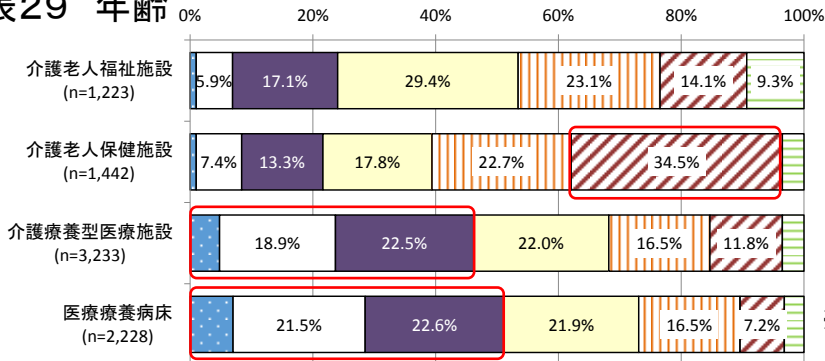
(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

医師の勤務状況【職員票】

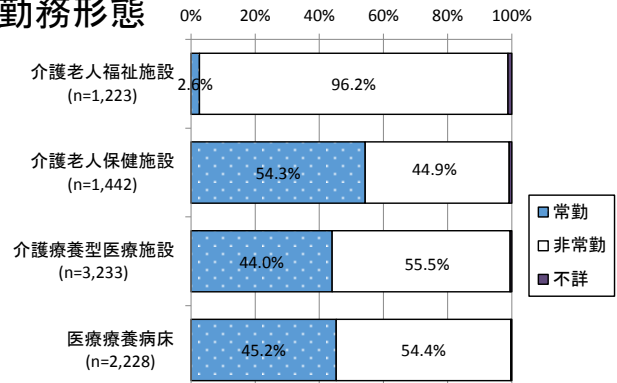
- 医師の年齢は老人保健施設で70代以上が3割を超え、介護療養型医療施設、医療療養病床では40代以下の世代が4割以上であった。(図表29)。
- 1か月の常勤医師一人1日あたりの勤務時間の平均は、介護老人福祉施設を除くと4～6時間程度であり、介護老人福祉施設の非常勤医師の平均は0.4時間であった(図表31)。
- 医師の1か月当たりの給与計(手当、一時金等も含む)の平均についてみると、介護老人福祉施設(非常勤医師)で203千円、介護老人保健施設(常勤医師)で1,114千円、介護療養型医療施設(常勤医師:介護療養病床のみに勤務)で1,083千円、医療療養病床(常勤医師:医療療養病床のみに勤務)で1,360千円であった。中央値はそれぞれ180千円、1,035千円、1,005千円、1,289千円であった(図表32)。

調査票該当箇所:職員票 問2年齢、問3勤務形態、「特」「老」問7「療」「医」問8実労働時間(平日)、「特」「老」問9「療」「医」問10実労働時間(休日)、「特」「老」問13～問15「療」「医」問14～問16給与の支払い形態、基本給、手当、その他支払われた一時金

図表29 年齢



図表30 勤務形態



図表31 1か月の勤務時間(医師一人1か月当たり)

※医師1人の平日勤務時間、土・日・祝日勤務時間を、それぞれ10月の平日日数、土・日・祝日日数で除したものの平均値

人の平日勤務時間、 日勤務時間を、そ 月の平日日数、土・ 日数で除したものの	件 数	実労働時間(時間)			
		平日 1日あたり		土・日・祝日 1日あたり	
		平均	標準 偏差	平均	標準 偏差
介護老人福祉施設	1,176	0.4	0.5	0.1	0.3
介護老人保健施設	783	4.3	3.1	1.0	1.8
介護療養型医療施設	1,424	5.5	3.0	1.6	2.0
医療療養病床	1,008	5.8	2.9	1.6	1.9

※介護老人福祉施設は非常勤医師、それ以外は常勤医師の状況

図表32 給与計(1か月当たり中央値・平均値:円)

	件数	平均値(円)	標準偏差	中央値(円)
介護老人福祉施設(非常勤医師)	1,176	202,866	224,510	180,000
介護老人保健施設(常勤医師)	783	1,113,801	598,958	1,035,000
介護療養型医療施設(常勤医師)	1,424	1,475,810	841,038	1,400,000
うち介護療養病床のみに勤務している常勤医師	250	1,082,850	702,951	1,005,280
医療療養病床(常勤医師)	1,008	1,521,268	821,787	1,432,613
うち医療療養病床のみに勤務している常勤医師	275	1,359,773	820,091	1,289,100

※ただし医師の年齢構成は高めであり、50代以上の医師が占める割合は介護老人福祉施設では7割、介護老人保健施設では8割、介護療養型医療施設と医療療養病床では5割程度であった。

(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

経口維持加算(Ⅰ)(Ⅱ)について【施設票】

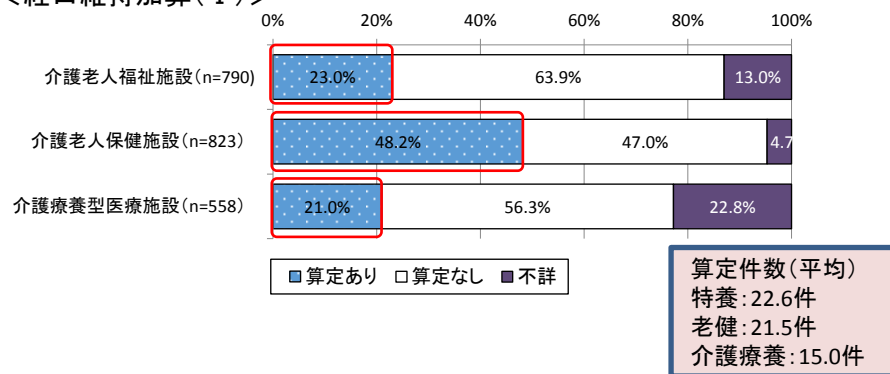
○経口維持加算(Ⅰ)を算定している施設は、介護老人保健施設で約5割、介護老人福祉施設と介護療養型医療施設はそれぞれ約2割であった。経口維持加算(Ⅱ)を算定している施設は、介護老人保健施設で約3割、介護老人福祉施設と介護療養型医療施設はそれぞれ約1割であった(図表33)。

○経口維持加算算定施設のうち、介護老人福祉施設では7割以上、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の6割以上が、協力歯科医療機関の関与があると回答していた(図表34)。

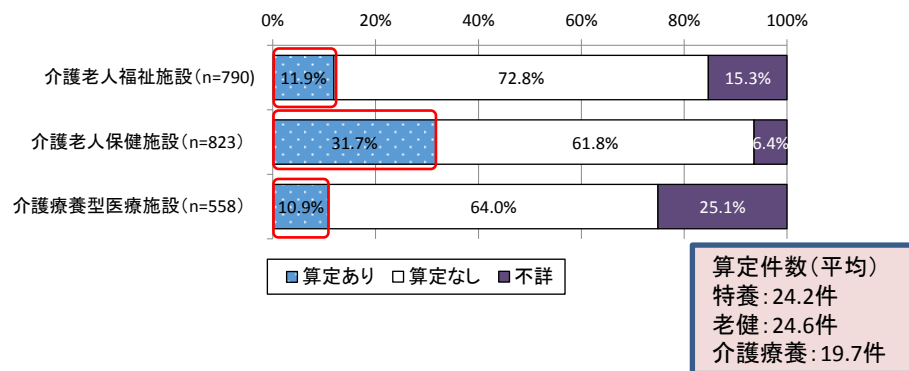
調査票該当箇所:施設票「特」問12「老」問13経口維持加算の算定について

図表33 経口維持加算の算定有無(2015年10月)

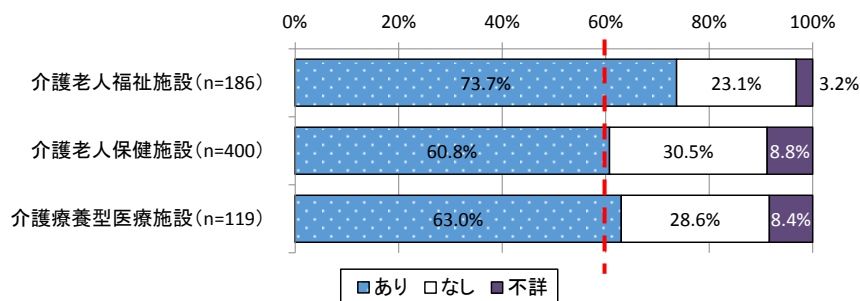
<経口維持加算(Ⅰ)>



<経口維持加算(Ⅱ)>



図表34 経口維持加算算定施設における協力歯科医療機関の関与



経口維持加算(Ⅰ): 経口により食事を摂取する者で摂食機能障害を有し誤嚥が認められる入所者に対し、医師又は歯科医師の指示に基づき、医師、歯科医師、管理栄養士等の職種が協働して入所者の栄養管理をするための食事の観察および会議等を行い、入所者ごとに経口による継続的な食事の摂取を進めるための経口維持計画を作成している場合に算定。
経口維持加算(Ⅱ): 上記(Ⅰ)を算定している者であって入所者の経口による継続的な食事の摂取を支援するための食事の観察および会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合に算定。

(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

【介護老人福祉施設の状況】日頃の医師や医療機関との連携について【施設票】

○介護老人福祉施設の9割以上が、日中・夜間とも緊急時の連絡体制を構築していた(図表35)。

○夜間の看護職員体制については、9割以上の施設が「施設の看護職員がオンコールで対応している」と回答しており、医療機関併設型か否かで傾向に違いは見られなかった(図表36)。

調査票該当箇所：施設票「特」問15、16 緊急時の対応(日中の場合)について、緊急時の対応(夜間の場合)について

図表35 緊急時の連絡体制の構築と連絡先

【緊急時の連絡体制構築の有無】

	施設数	日中			夜間		
		構築している	構築していない	不詳	構築している	構築していない	不詳
全体	790	771 97.6%	11 1.4%	8 1.0%	754 95.4%	24 3.0%	12 1.5%
医療機関併設型	103	100 97.1%	1 1.0%	2 1.9%	98 95.1%	3 2.9%	2 1.9%
医療機関併設型以外	687	671 97.7%	10 1.5%	6 0.9%	656 95.5%	21 3.1%	10 1.5%

【緊急時に最も優先する連絡先(夜間)】

		夜間				
	施設数	配置している医療機関	協力病院（左記以外）	在宅療養支援診療所（左記以外）	その他の医療機関	不詳
全体	754	434 57.6%	267 35.4%	2 0.3%	35 4.6%	16 2.1%
医療機関併設型	98	54 55.1%	37 37.8%		4 4.1%	3 3.1%
医療機関併設型以外	656	380 57.9%	230 35.1%	2 0.3%	31 4.7%	13 2.0%

【緊急時の連絡先(日中)】

		日中					
	施設数	配置している医師が所属または記	配置医師または記	協力病院（左記以外）	在宅療養支援診療所（左記以外）	その他の医療機関	不詳
全体	771	502 65.1%	224 29.1%	1 0.1%	15 1.9%	29 3.8%	
医療機関併設型	100	62 62.0%	35 35.0%		2 2.0%	1 1.0%	
医療機関併設型以外	671	440 65.6%	189 28.2%	1 0.1%	13 1.9%	28 4.2%	

図表36 夜間の看護職員体制

	施設数	緊急時の看護職員が対応している	施設の看護職員が対応している	外部の看護職員が対応している	その他	不詳
全体	790	13 1.6%	740 93.7%	14 1.8%	20 2.5%	3 0.4%
医療機関併設型	103	1 1.0%	96 93.2%	3 2.9%	3 2.9%	
医療機関併設型以外	687	12 1.7%	644 93.7%	11 1.6%	17 2.5%	3 0.4%

(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

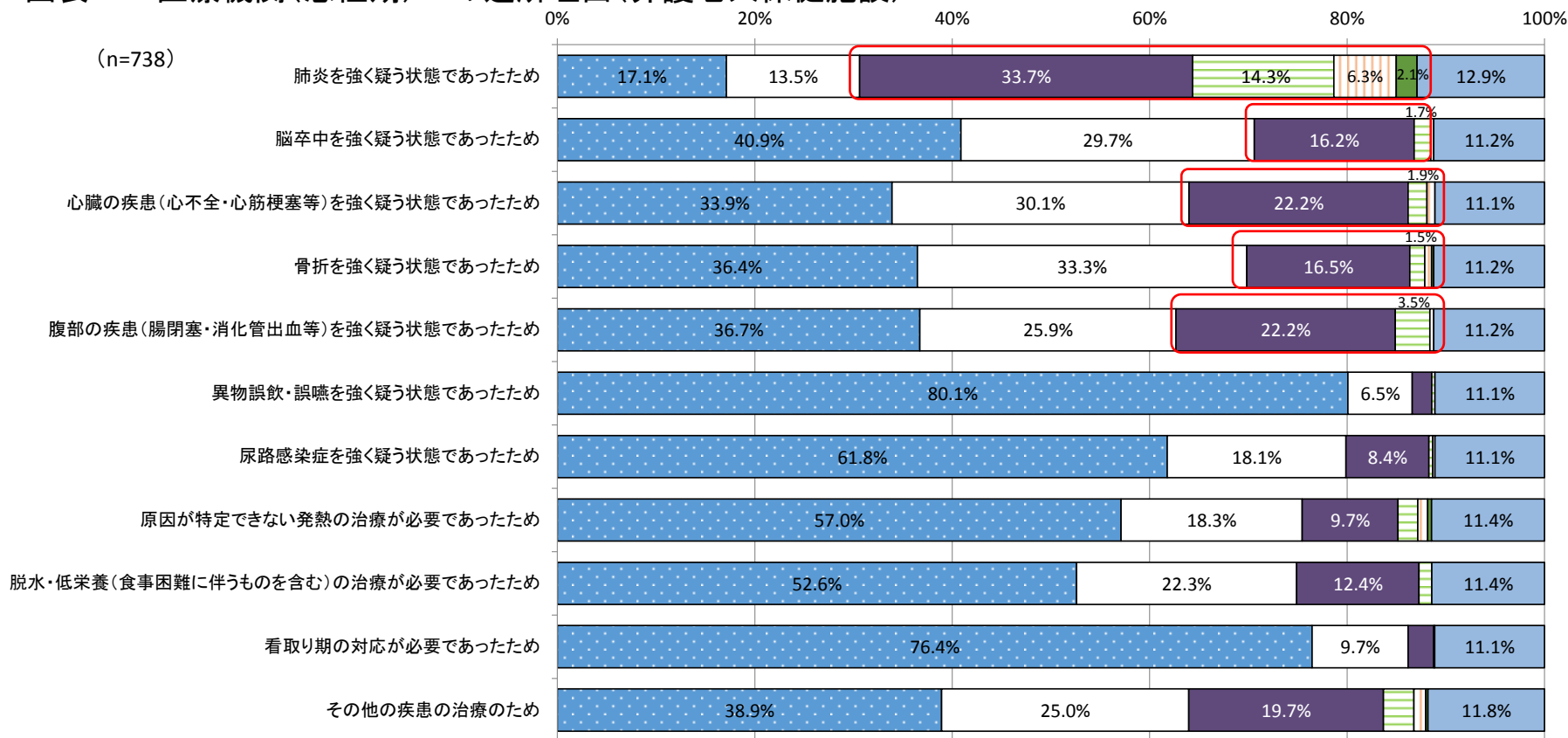
【介護老人保健施設の状況】医療機関（急性期）への退所理由【施設票】

○半数以上の施設では、2015年5～10月（6か月間）に医療機関（急性期）へ退所した人のうち、「肺炎を強く疑う状態であったため」退所した人が20%以上を占めていた（図表37）。

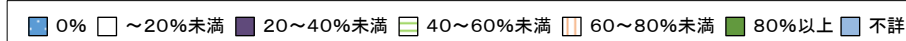
○約2～3割の施設では、脳卒中、心臓の疾患、骨折、腹部の疾患等を強く疑う状態のため退所した人の割合が医療機関（急性期）への退所者の20%以上を占めていた（図表37）。

調査票該当箇所：施設票「老」問16退所者数、「老」問17医療機関（急性期）への退所者の理由

図表37 医療機関（急性期）への退所理由（介護老人保健施設）



※医療機関（急性期）に退所した者に占める、各理由による退所者の割合



(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

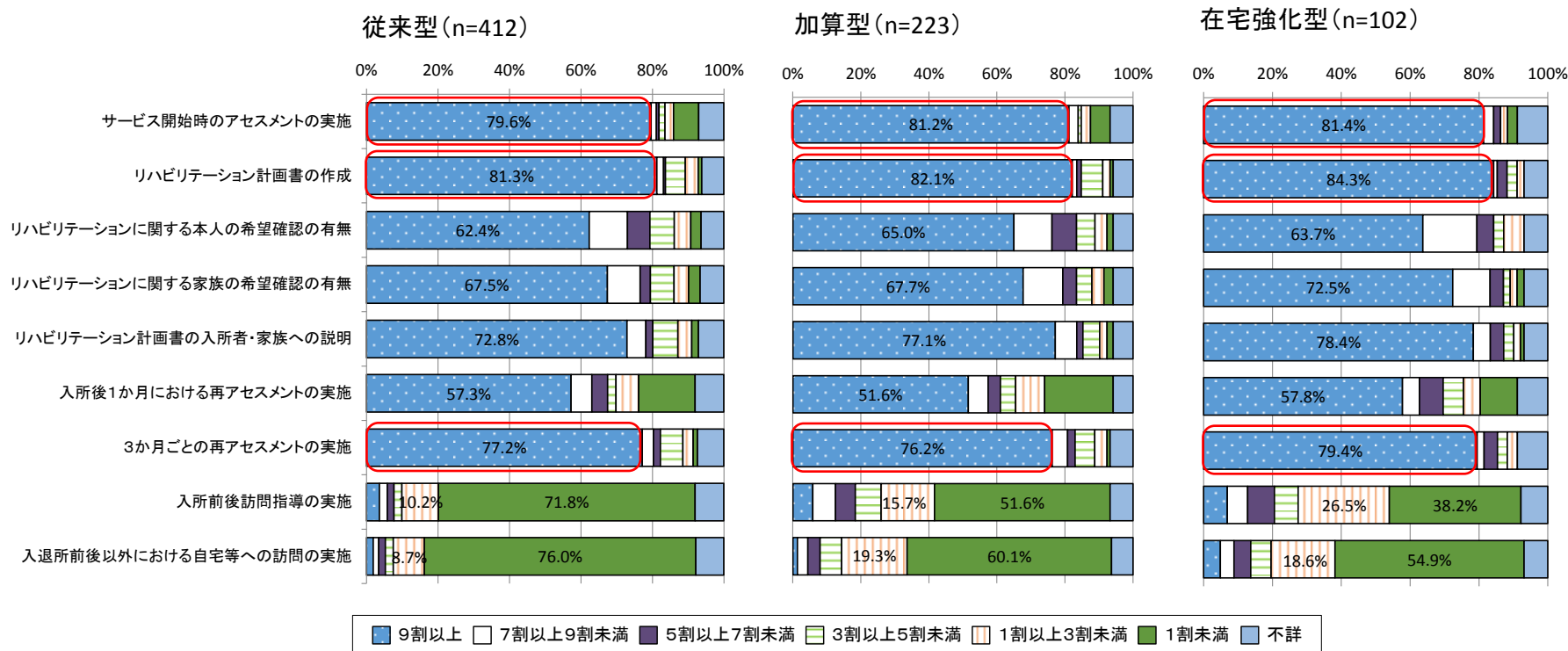
【介護老人保健施設の状況】リハビリマネジメントの状況【施設票】

○介護老人保健施設でのリハビリマネジメントの実施状況についてみると、大部分の施設では、9割以上の利用者に対して「サービス開始時のアセスメントの実施」「リハビリテーション計画書の作成」「3か月ごとの再アセスメントの実施」等を実施していた(図表38)。

○在宅強化型は従来型の施設に比べ、全ての項目について利用者に対する実施率が高かった。また、加算型に比べても、「リハビリテーションに関する本人の希望確認の有無」以外の項目で利用者に対する実施率が高かった(図表38)。

調査票該当箇所:施設票「老」問15リハビリテーションマネジメントについて

図表38 リハビリマネジメントの実施状況(介護老人保健施設)



(4). 介護保険施設等における利用者等の医療ニーズへの対応の在り方に関する調査研究事業

【介護老人保健施設の状況】退院・退所調整の状況【施設票】

- 在宅強化型施設は従来型、加算型施設に比べ、9割以上の入所者に対して「入所1週間以内の退所調整の実施」「入所1週間以内の退所調整の策定」を実施している施設の割合が高く、それぞれ7.8%、15.7%であった。
- 在宅強化型施設は従来型、加算型施設に比べ、9割以上の入所者に対して「退所計画の入所者家族との共有」「在宅復帰を見据えた家族への助言・指導」「居宅介護支援事業所の退所カンファレンスへの参加」「居宅介護サービス事業所の退所カンファレンスへの参加」の実施している施設の割合が高く、それぞれ37.3%、23.5%、39.2%、26.5%であった(図表39)。

調査票該当箇所：施設票「老」問14退所調整の実施について

図表39 退院・退所調整の状況【従来型・加算型・在宅強化型別】

